

事 務 連 絡  
令和 2 年 4 月 7 日

保護者の皆様

福生市教育委員会  
教育長 川越 孝洋  
福生市立福生第一中学校  
校長 山本 豊彦

### 緊急事態宣言に基づく福生市立学校の対応について

保護者の皆様におかれましては、臨時休業措置にあたり御理解・御協力をありがとうございます。既に御承知のことと思われませんが、本日7日（火）に緊急事態宣言が発出される見込みです。

始業式・入学式の日臨時休業期間中の学校の対応についてお知らせしたところですが、緊急事態宣言の発出後には、以下のとおり対応内容を変更させていただきます。

保護者の皆様におかれましては、昨年度末に引き続きお子様を家庭に留める等の対応をお願いすることになりますが、より一層の御理解・御協力をお願いします。

#### 1 登校日の中止

各学校で設定した登校日については全て中止とします。児童・生徒が学校に登校するのは、臨時休業措置が解かれる5月7日（木）になります。

#### 2 午前中の自習教室の中止

スクール・アシスタント・ティーチャー等が学習指導補助・支援を行ってきた、臨時休業期間中の自習教室（午前8時30分から正午まで）は中止します。

#### 3 ふっさっ子の広場の閉室

臨時休業期間中の「ふっさっ子の広場」は閉室します。

#### 4 臨時休業期間中の相談機関の開設について

児童・生徒の臨時休業期間中の悩み事や緊急事態等に対応できるように、学校には数名の教職員が午前8時20分から午後4時50分まで待機しています。また、教育相談室も運営しています。

#### 5 就学援助等の申請書提出期限について

入学式・始業式で配布いたしました「令和2年度就学援助費・特別支援教育就学奨励費受給申請書」につきましては、提出期限を4月17日（金）から5月15日（金）に変更いたします。

#### 6 その他

- (1) 児童・生徒の安全を確保するためにも、自宅で過ごすことの意義について十分に話し合い、不要不急の外出を控えるようお願いします。
- (2) 感染拡大を防ぐためにもマスク着用・手洗い等の徹底と、家族全員の検温を毎日行い、健康管理を十分に行ってください。また、起床時間と就寝時間についても毎日記録し、規則正しい生活習慣が身に付くようお願いします。
- (3) 感染の拡大状況によっては、予定の変更について連絡をすることも想定されます。その際は、メール連絡や学校のホームページ等でお知らせいたします。

【臨時休業についての問い合わせ】 福生市立第一中学校 副校長 平井 貞昭 電話 042-551-0321

【ふっさっ子の広場についての問い合わせ】 生涯学習推進課地域教育支援係（電話）042-551-1958

【就学援助費についての問い合わせ】 教育支援課 学務・給食係（電話）042-551-1948

【福生市教育相談室についての問い合わせ】 教育支援課 教育支援係（電話）042-551-7700